

平成25年度・事業報告

1. 運営方針

社会福祉法人天理は明治43年4月1日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様がお詠み下さった「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」を運営の基本理念としております。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組みを行っているところです。

平成17年に天理養徳院、センターてんり、なごみの運営が宗教法人天理教から本法人に移管されてから、より一層の充実をはかるため、新たに天理教三重互助園、めばえ横浜保育園の運営を受け入れました。これらの関連事業の特性を活かしつつ施設間の連携を行ない、更には職員の専門知識の取得、信條教育の徹底につとめることによって、基本理念の実践を目指したいと考えています。

2. 事業内容

(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 児童養護施設の経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 児童家庭支援センターの経営

(ロ) 子育て短期支援事業の経営

(ハ) 障害福祉サービス事業の経営

(ニ) 保育所の経営

(ホ) 一時預り事業の経営

(ヘ) 障害児通所支援事業の経営

3. 理事会・評議員会開催

(任期 平成25年4月13日～平成27年4月12日)

月	会 議	内 容
4/13	理事会 評議員会	理事長の互選について 承認 評議員の任期満了における委嘱について 承認 重要人事について 同意・承認 理事の選任について 同意 監事の選任について 同意
5/24	理事会 評議員会	平成24年度 事業活動報告について 同意・承認 平成24年度 収支決算書報告について 同意・承認
11/24	理事会 評議員会	経理規程 改定について 同意・承認 成26年度 事業活動計画案について 同意・承認 平成26年度 収支予算案について 同意・承認 地域小規模ケアの推進とファミリーホーム取得について 同意・承認 指定障害福祉サービス事業所なごみ 居室改修について 同意・承認 火災報知設備並びに非常放送設備更新について 同意・承認
2/24	理事会 評議員会	経理規程改定について 同意・承認 平成25年度収支補正予算案について 同意・承認 苦情解決委員会規程 改定について 同意・承認 苦情解決委員会第三者委員の選任について 同意・承認 就業規則第4章勤務 第1節就業時間及び休憩時間 改定について 同意・承認

4. 役員・評議員名簿 (平成25年度)

平成26年3月31日 現在

役名	氏名	役名	氏名	役名	氏名
理事長	岩田 長太郎	評議員	岩田 長太郎	〃	石前 修
理事	永尾 信雄	〃	永尾 信雄	〃	竹村 由香里
〃	高見 宇造	〃	高見 宇造	〃	本山 雅巳
〃	春野 ちよゑ	〃	春野 ちよゑ	〃	田中 博
〃	孫入 静穂	〃	孫入 静穂	〃	中西 幸雄
〃	八木 三郎	〃	八木 三郎	理事(6)	
監事	渡邊 一城	〃	市川 守廣	監事(2)	
〃	喜多 直記	〃	久保 悟	評議員(13)	

1. 今年度の取り組み

○平成25年度の主な取り組みとしては、厚生労働省より示された「社会的養護の課題と将来像」に基づき、家庭的養護の推進をするべく、昨年度に引き続き、小規模ユニットによる処遇体制を実施した。また、地域へファミリーホームを展開する構想を立て、平成26年度の開設を目指し、設備の購入および改修作業が行われた。また、施設の専門性を用いて地域支援を推進できるよう、里親支援専門相談員を新たに配置し、地域の里親家庭の支援を行い、コモンセンスペアレンティングの講師派遣など、地域の子育て家庭の支援も積極的に行った。さらに、福祉サービス第三者評価を受審し、外部団体に当院の取り組みを評価していただき、質の向上に努めた。その結果、入所のしおり、権利擁護の取り組み、アフターケア記録等、各種資料の整備を行うことができ、当院の理念の具現化にも努めることができた。

2. 理念及び役割

(1) 理念

創設者の天理教初代真柱様は、開設に際し、「人の子も 我が子もおなじころもて おふしたててよ このみちの人」と、携わる職員に対しこのお歌を詠まれた。これこそが、今もなお続く小舎担当住込み制を存続させる意義であり、当院の基本理念である。生活における児童・職員の目標として、「朝起き・正直・働き」の3つの基本信条を掲げている。

朝起き	○早寝・早起きの出来る、元気でけじめのある子にならしましょう。 ◇職員は、日課を正し、安定した暮らしを提供しましょう。
正直	○素直な心で、自分のすべきことができる子にならしましょう。 ◇職員は、自分の言葉に責任を持ちましょう。
働き	○まわりの人と仲良くたすけ合える子にならしましょう。 ◇職員は、チームで協力し、たすけ合う姿を子どもに見せましょう。

○基本理念に基づき、平成25年度は、本体施設の学童棟において、全ホーム男性職員を配置し、2ホームに1名、男性職員の住込みを実現させた。また、平成26年度の取り組みに向けて、児童の居室の並びに担当保育士の居室を整備した。さらに、基本信条に基づき、「朝起き」に力を入れ、起床から学校への送り出しを徹底して行った結果、1年間の皆勤(学校・幼稚園)児童数が14名に上った。

(2) 処遇実績

① 取扱児童数(単位:人)

項目	男子児童数	女子児童数	全児童数
平成24年度までの累計	1,463	948	2,411
平成25年度取扱児童数	8	5	13
累計	1,471	953	2,424

② 入所・退所児童数

区分/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
入	幼児								1				1	13
	小学生		1			1	2		2			2	8	

所	中学生		1										1	
	高校生				1				1	1			3	
退 所	幼 児					1						1	2	17
	小学生											2	2	
	中学生		1					2	1			3	7	
	高校生			1					1			3	5	
	その他									1			1	

③ 年間措置児童数（各月初日在籍児童数）

区分／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1・2歳児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
幼児	7	7	7	7	7	6	6	6	6	7	7	7
小学生	22	22	23	23	23	24	26	26	26	28	28	28
中学生	19	19	19	19	19	19	19	19	18	17	17	17
高校生	11	11	11	10	11	11	11	11	10	10	10	10
その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
計	61	61	62	61	62	62	64	64	62	64	64	63

④ 入所理由別入所児童数（平成25年3月31日現在）

区分	父母死亡	父母不明	父母離婚	父母不和	父母拘禁	父母入院	父母就労	父母精神障害	父母放任怠惰	父母虐待	棄児	父母養育拒否	破産経済理由	児童の問題等	その他	合計
男					2		6	1	6	12		1	2	3	1	34
女					2		2	2	4	10		1	1		1	23
計					4		8	3	10	22		2	3	3	2	57

⑤ 一時保護委託・ショートステイ延利用児童数

区分／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一時保護	1	2		3	2	3	2	2	2	1	2	1	21
レスパイト											3		3
ショートステイ	3	6	5	5	6	6	6	5	8	5	5	6	66
トワイライト													0
計	4	8	5	8	8	9	8	7	10	6	10	7	90

3. 処遇体制

(1) 小舎体制

① 学童ホーム（6ホーム）

- ・男女混合のホーム児童編成
- ・1ホーム定員 6～9名
- ・対象年齢 小学1年生～高校3年生

- ・職員配置 1ホーム3名（児童指導員1名、保育士1名、教庁派遣保育士1名）

② 幼児ホーム（2ホーム）

- ・男女混合のホーム児童編成
- ・1ホーム定員 9～10名
- ・対象年齢 1歳～就学前
- ・職員配置 2ホーム6名（保育士3名、教庁派遣保育士3名）

③ グループホーム（2ホーム）

- ・中高生男児を優先するホーム児童編成
- ・1ホーム定員 6名
- ・対象年齢 中学～高校、就労
- ・職員配置 2ホーム4名（児童指導員2名、保育士2名）

○平成25年度は、学童棟全ホームに1名ずつ男性職員が配置され、児童に安心して安全な生活を提供することができた。また、小舎体制は死角が生じる可能性もあることから、複数のホームに1名ずつスーパーヴァイザーを配置し、児童の権利擁護に努めるとともに、職員への的確なフィードバックを実践することができた。また、スーパーヴァイザーという役職を置くことで、職員の復職の場（特に女性職員）を実現することができた。

(2) 主体性、自律性を尊重した日常生活

- ① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援する。

○権利擁護、苦情解決の観点から、今年度も毎月2回（1日、15日）に意見箱を設置し、意見の集約に努めた。また、全体行事（体育祭、本島海水浴、感謝祭等）の際には、高校生をスタッフとして企画の段階から参加してもらい、子ども達が主体的に関わることができるよう努めた。

- ② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援する。

○高校進学を目指す児童の中で、希望する児童には「学習ボランティア」に来ていただき、家庭教師という形での学習支援を実施した。また、進学校への入学を希望する児童で、本人および保護者の意向を踏まえた上で、長期休暇中の日中、学習塾への通学を許可した。外部のサークル活動では、小学生のサッカーチーム「天理FC」の参加（小学生3名）に加え、小学生野球チーム「山の辺コンドル」の参加（小学生2名）も実施した。

○院内サークルは年間を通して適宜取り組んだ。鼓笛サークルは夏の「こどもおぢばがえり」や秋の「ふれあい広場」、冬の「感謝祭」等の出演に向けて練習を行い、「こどもおぢばがえり」のオンパレードでは、銀賞を受賞した。野球サークルは、夏の近畿大会に向けて練習を重ね、ベスト4の結果となった。さらに、外部講師を招いてのダンスサークル、夏季限定で練習を行うフットサルなど、子どもたちが主体的に余暇を過ごすことのできる場を提供した。

- ③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援する。

○高校生で希望する児童には、小遣いで使用できる範囲で携帯電話の所持を許可した。また、弁当

代などを管理させ、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶ機会を設けた。

(3) 生活指導：日課

○安定した生活リズムを続けることで自主性と協力心を養った。

時間	内 容
5 : 5 0	職員連絡会（日・祝日は6 : 5 0）
6 : 0 0	起床・洗面（日・祝日は7 : 0 0）
6 : 1 5	朝づとめ（日・祝日は7 : 1 5）
6 : 3 0	分担掃除・朝食準備・朝食
7 : 2 0	登校（小学生：徒歩、中学生：自転車）
8 : 2 0	登園
8 : 3 0	職員朝礼 ※日曜日：施設内清掃・町内清掃（三昧田）
1 2 : 0 0	昼食（幼稚園：週3回弁当、小学生・中学生：給食、高校生：弁当）
1 5 : 0 0	おやつ、下校（クラブ活動参加児童を除く）宿題、余暇
1 7 : 3 0	夕づとめ（門限） ※1 8 : 0 0～夕づとめ（三昧田）
1 8 : 0 0	夕食
1 9 : 0 0	学習、余暇、入浴
2 0 : 0 0	幼児、低学年就寝
2 1 : 0 0	消灯（年齢に応じて異なる）
2 2 : 0 0	完全消灯
児童就寝後	職員の引き継ぎ連絡会（ホーム単位）

(4) 行 事

○社会への適応性を高め、豊かな人間性を育てるため年間を通して多様な施設行事を実施し、また地域や関係機関団体等の行事への参加、企業団体等からの慰問招待を受け入れた。

月	院内行事	招待・天理教行事・地域・連盟	ボランティア主催行事
4	1日 創立記念日	1日 月例本部参拝	13日 絵本読み聞かせ
	21日 陽睦会総会	3日 冒険の森・招待	17日 にこにこ教室
		4日 //	24日 //
		18日 教祖御誕生祭	27日 絵本読み聞かせ
		29日 ひのきしんデー	// 折り紙教室 // English Fun Room
5	5日 端午の節句	1日 月例本部参拝	12日 手芸教室
	11日 体育祭	12日 プロ野球招待	18日 絵本読み聞かせ
			25日 //
6		2日 子ども会・バス旅行	15日 絵本読み聞かせ
		3日 月例本部参拝	// English Fun Room
		8日 わんぱく相撲大会	30日 折り紙教室
		29日 近畿スポーツ大会予選	

			30日 奈児連調理実習	
7	7日 七夕		1日 月例本部参拝 15日 流しそうめん招待 17日 プロ野球招待 22日～ 奈児連臨海訓練～24日 25日 プール招待 26日 こどもおちばがえり	13日 絵本の読み聞かせ 14日 手芸教室
8	5日～ 本島海水浴～7日 15日 学生生徒修養会反省会		3日 奈良教区ワンデー隊 9日 近養協会長杯野球大会 9～15 学生生徒修養会 10日 キョウリュウジャーイベント招待 17日 奈良教区夏季成人塾 19～20 近畿杯フットボール大会 23～25 芦津団キャンプ 30日 奈児連球技大会 31日 夕涼みの会招待	10日 絵本の読み聞かせ 24日
9	14日 ふれあい広場 22日 秋季御霊祭		2日 月例本部参拝	21日 絵本読み聞かせ
10	25日 モンゴル舞踊団交流会		1日 月例本部参拝 14・15 子ども会秋祭り 26日 春季大祭参拝 27日 さつまいも掘り招待	12日 絵本読み聞かせ 26日 //
11			1日 月例本部参拝 17日 プロ野球招待	9日 絵本読み聞かせ 16日 //
12	8日 奈良マラソン応援 23日 三昧田餅つき大会 25日 本院 餅つき大会 27日 お鏡餅用餅つき大会 正月飾り		1日 校区ソフトボール大会 2日 月例本部参拝 14日 子ども会ビンゴ大会 15日 彩華ラーメン招待 // みかん狩り招待 27～29 奈良教区冬季成人塾 31日 本部お礼参拝	14日 絵本読み聞かせ 21日 //
1	1日 正月行事（お屠蘇） 14日 とんど焼き		1日 元旦祭参拝 5～7日 お節会参加 6日 正月おちばがえり参加 11日 奈児連調理実習 12日 劇団カップ座招待	11日 絵本読み聞かせ 25日 //
2	3日 節分 22日 感謝祭		3日 月例本部参拝 8日 京都水族館招待 9日 奈児連アートコミュニケーション	

		23日	子ども会6年生送る会			
3	1日	高校生卒業祝賀会	3日	月例本部参拝	8日	絵本読み聞かせ
	14日	幼稚園卒園祝賀会	27~29	春の学生おぢばがえり	22日	〃
	15日	中学生卒業祝賀会				
	16日	復興支援イベント参加				
	20日	小学生卒業祝賀会				

(5) 集団援助

○ホーム単位で年間の活動計画を立て、随時ホームミーティングを実施し、様々なレクリエーションを企画・実施することができた。(※サークル活動については、「主体性、自律性を尊重した日常生活」にて記載。)

(6) 食育の充実

	院行事内容	行事食内容	その他
4月	ひのきしんデー	開設記念日(シュークリーム) 桜餅 教祖御誕生祭(赤飯) たけのこご飯	
5月	端午の節句	えんどうご飯・菖蒲湯 こどもの日(手巻き寿司・柏餅)	炊事場便り 配布(春号)
6月	体育祭・学校交流会	学校交流会(天小・天中)	嗜好調査実施
7月	おぢばがえり団参	七夕(そうめん)・土用丑の日(うなぎ)	炊事場便り 配布(夏号)
8月	本島海水浴	各学校交流会(山幼・山小・北中)	
9月	ふれあい広場	ふれあい広場(自由献立) 十五夜(月見団子・秋刀魚)・御霊祭(梨・おはぎ)	
10月	各学校運動会	秋季大祭・松茸ご飯・栗ご飯	炊事場便り 配布(秋号)
11月			
12月	餅つき大会	年越しソバ・餅つき大会(餅・豚汁) 冬至(かぼちゃ・ゆず風呂)・特別メニュー	炊事場便り 配布(冬号)
1月	元旦祭・本部お節会 どんと焼き	春季大祭(赤飯)・おせち料理・七草粥	
2月	節分・感謝祭	節分(恵方巻き・節分豆)・感謝祭	
3月	桃の節句・祝賀会	ひなまつり(ちらし寿司・ひなあられ) 春分の日(おはぎ)・卒園祝賀会	

○衛生管理に関しては、各チェックシートの記入徹底により、食品事故の発生はなかった。また新

メニュー開発に関しても不定期ではあるが実施できている。活動計画に沿った行事食や資料配布は実施できたが、炊事場便りの配布が実施できていないことが、今後の課題である。食育に関しては、半調理、完全調理と計画的に実施できた。

(7) 個別指導及び余暇指導

○今年度も、当初の予定通り、自立支援計画書の作成を実施することができた。また、それぞれのスーパーヴァイザーを中心としたホーム会議の中で、児童一人ひとりについて話し合いを深め、必要に応じて心理相談員を交えてのカンファレンスを実施した。

○平成24年度に整備されたタイムアウトルームを使用し、児童の暴言・暴力事案が発生した際に、児童との振り返りを行い、個別指導に取り組んだ。

○昨年度に続き、計算プリントを実施・奨励するとともに、図書室の児童図書の充実を図った。

(8) 院内広報活動。

○昨年同様、毎月の院内新聞の発刊を実施することができた。さらに、法人としてホームページが完成し、当院の情報開示を積極的に実施した。また、院内の掲示板を活用し、外部の方が来院された際の情報開示に役立てた。

4. 児童環境調整

(1) 学習支援

○「主体性、自律性を尊重した日常生活」にて記載している通り、個々の発達や学力、本人の希望に応じ、学習の機会を提供し、支援を実施した。

(2) 進学支援

○進学高校への入学を希望している児童について、児童本人、保護者と協議の上、長期休暇中の塾への通学を許可し、進学支援につなげた。また、前述の通り、高校受験を控えた児童に対して、学習ボランティアを整備した。

(3) 就労支援

○高校を卒業して自立する児童に対し、就労支援を実施し、2名の卒院生の就職が決定した。

(4) 家族支援

○保護者への説明資料の一環として、ホームページの整備、入所のしおりの作成など、情報開示に努めた。

(5) 関係機関との連携

①入退所時や、児童の問題行動発生時など、常に児童相談所のケースワーカーと連携し、児童の最善の利益追求につとめた。保護者との関わりが難しいケースは、必ず児童相談所に介入していただいた。その為、日常的にスーパーヴァイザーを中心に情報交換に努め、自立支援計画票作成時には、全ケース、担当ケースワーカーの所見をいただいた。夏と冬の長期休暇の前後にも、担当

ケースワーカーに現状の報告及び相談を行って、連携を深めた。

②市町村との関わりとしては、ショートステイやトワイライトステイが挙げられる。前述の実績表の通り、年間延べ66名のショートステイ利用を受けた。ショートステイ利用児童の中には、保護者の関わり方や家庭環境に課題のあるケースも見られ、当該市町村や児童相談所に報告・連絡を行い、連携を深めた。

③施設内の連携としては、児童に関する情報を適切に共有するため、朝づとめ前の連絡会、職員朝礼後の連絡会、各ホームでの引継ぎの他、毎月の職員会議、処遇会議（事例研究）、給食会議、ホーム処遇会議を実施し、心理療法が必要な児童に関しては別途ケースカンファレンスを実施した。

④法人内の連携としては、法人として苦情解決第三者委員が整備され、入所児童や利用者の権利擁護が推進された。また、児童家庭支援センターとは密接に連携し、里親家庭への家庭訪問などを実施した。

⑤職員の職域、経験年数に応じた院内研修を実施すると共に、全国社会福祉協議会、全国児童養護施設協議会、日本子ども養育研究会、近畿児童養護施設協議会、奈良県児童福祉施設連盟、奈良県子ども家庭相談センターなど各団体が主催する研修会にも積極的に参加した。

月	日	主 催	参加者	内 容
5	16	養徳院	全職員	問題解決技法（講師：堀先生）
	27	養徳院	新任職員6名	中央こ家セン・精華学院の見学
	31	県児童福祉施設連盟	中堅職員1名	発達障害児の養育
6	13-14	近畿児童養護施設協議会	施設長・主任 計2名	職員研修会・各分科会
	19	養徳院	全職員	問題解決技法（講師：堀先生）
	20-21	県児童福祉施設連盟	新任職員10名	新任研修、マナー講習
	24-25	天理教里親連盟	中堅職員・専門職 計2名	CSP幼児版トレーナー養成研修
	26-28	県子ども家庭課	新任職員1名	CSP幼児版トレーナー養成研修
9	24-26	西日本児童養護施設協議会	中堅職員4名	情勢報告会・分科会・基調講演
	25	県子ども家庭相談センター	新任職員 9名	第一回児童福祉専門援助講座
	26	県子ども家庭課	専門職 1名	里親研修
	30	県子ども家庭課	新任職員 1名	CSP幼児版トレーナー養成研修①
10	3・7	〃	〃	〃 ②③
	15-17	小舎制養育研究会	中堅職員 2名	情勢報告会・分科会
	16	県スキルアップ事業	指導的職員 1名	ライフストーリーワーク研修（才村教授）①
	27-29	天理教社会福祉施設連盟	施設長・中堅職員 計3名	基調講演・施設見学・分科会
	31	養徳院	全職員	県外施設見学（神戸真正塾）①
11	14-15	グローバルメディア	指導的職員 4名	CSP学齢期編研修（BOYSTOWN 講師）
	17	県スキルアップ事業	指導的職員 2名	ライフストーリーワーク研修（才村教授）②

	20-22	全国児童養護施設協議会	施設長・専門職 計2名	情勢報告会・分科会
	25	養徳院	全職員	県外施設見学（神戸真正塾）②
	6	県児童福祉施設連盟	指導的職員・新任職員 計2名	事例研究会
12	12・13	全国児童養護施設協議会	施設長	施設長研修
	23		専門職 1名	WISC-IV（知能検査）講習会
1	16・21・23	県こども家庭課	新任職員 1名	C S P 幼児版トレーナー養成研修
	25	県スキルアップ事業	指導的職員 1名	ライフストーリーワーク研修（才村教授）③
	29	県児童福祉施設連盟	中堅職員 2名	事例グループ討議会
2	15-17	日本子ども養育研究会	指導的職員 1名	総会・直接処遇職員指導者講習会
	27	県こども家庭課	〃	対人援助のためのセルフケア
3	4・6	県こども家庭相談センター	〃	基幹的職員研修①②
	13・14	〃	〃	〃 ③④
	13	でいあー	中堅職員・新任職員 計3名	発達障害児者公開研修会
	14	県こども家庭相談センター	新任職員 9名	第二回児童福祉専門援助講座
	16	児童家庭支援センターてんり	中堅職員・新任職員 計4名	性虐待初期対応 RIFCR 研修

⑥ひのきしん、ボランティアの受け入れでは、学習、散髪、手芸、折り紙、絵本読み聞かせ、ダンス講師など、様々な分野の方に来ていただき、児童の余暇指導や理美容、環境整備を実施していただいた。（※年間行事一覧を参照）

⑦実習及び研修受け入れは、以下の表の通りである。

【保育士・社会福祉士】

月	学校（団体）名	実日数	男子	女子	人数
5月	中央福祉学院（社会福祉士）	24	1		1
	大阪こども専門学校	10		2	2
6月	奈良佐保短期大学（社会福祉士）	15		2	2
	白鳳女子短期大学	10		5	5
7月	東京保育専門学校	10		1	1
8月	武庫川女子大学	10		2	2
	天理大学（社会福祉士）	24	1		1
	広島大学（インターンシップ）	10		1	1
9月	奈良教育大	10	1		1
	大阪健康ほいく専門学校	10	2		2
	関西福祉科学大学（社会福祉士）	24	1	1	2
	畿央大学	10		2	2
	大阪保育福祉専門学校	18		2	2
10月	大阪こども専門学校	10		2	2
2月	武庫川女子短期大学	10		2	2

	プール学院短期大学	10		2	2
	奈良佐保短期大学	10		2	2
3月	奈良保育学院	10		8	8
	関西女子短期大学	10		3	3
	四天王寺短期大学	10		5	5
合計		255	6	42	48

【看護師臨地実習】

月	学校(団体)名	実日数	男	女	人数
4	田北看護専門学校	2	2	4	6
5	〃	3	2	6	8
6	〃	1	2	1	3
7	〃	2	1	5	6
9	〃	2	2	4	6
10	〃	4	4	7	11
11	〃	2	2	4	6
合計	〃	16	18	31	49

【研修受入】

月	日	各種団体	人数
6	9・10	里親認定前研修・施設実習	2
	18	郷ノ浦町民生委員児童委員協議会	21
7	3	桜井地区保護司会	20
	6・8	里親認定前研修・施設実習	2
8	12	天理高等学校第二部教職員および寮職員	34
	18	社会福祉学生研修会(天理教布教部福祉課主催)	30
9	3・7・17・23	里親認定前研修・施設実習	6
10	2	里親認定前研修・施設実習	2
	18	上牧町民生児童委員協議会 児童福祉部会	14
11	5	天理教校本科実践課程 おたすけ演習	23
12	16	天理看護学院(精神看護学実習)	70
1	14・19・22・23	里親認定前研修・施設実習	8
	10・11・12・13・18・19	里親認定前研修・施設実習	8
3	21	奈良市立明治小学校PTA	20
	9・23	里親認定前研修・施設実習	2
合計			262

⑧保健衛生では、嘱託病院「天理よろづ相談所病院」と連携し、入所時検診や年2回の児童定期健康診断を実施した。また、職員の健康管理として、児童の食事等に携わる職員のサルモネラ、チ

フス、赤痢菌検査のほか、病原性大腸菌O-157検査を実施した。また必要に応じて各種予防接種や健康診断を実施した。さらに、院内研修の一環として、栄養士や看護師から職員に対して衛生管理や健康管理に関する研修会を実施した。

- ⑨災害及び保安対策では、年間防災計画に定められた予定に従い訓練を実施した。また、年度末に非常放送基盤を新しいものに取り換え、設備の劣化に伴う二次災害防止に努めた。さらに、児童の安全を確保する上から、院内8か所に防犯カメラを設置し、安全対策に努めた。

月	対象者	訓練内容
4	全員	避難・通報訓練
5	全員	避難・通報訓練
6	全員	総合防災訓練
7	全員	避難・通報・消火訓練
8	全員	夜間避難・通報訓練
9	全員	避難・通報訓練
10	全員	避難・通報訓練
11	全員	避難・通報訓練
12	全員	総合防災訓練
1	全員	避難・通報訓練
2	全員	避難・通報訓練
3	全員	避難・通報・消火訓練

5. 専門的なアプローチ

(1) 家庭支援専門相談員の配置（ファミリーソーシャルワーカー）

○児童と保護者との関係調整、早期家庭復帰の実現、家庭環境の調整役として、家庭支援専門相談員を配置した。前述の通り、保護者支援の一環として、入所のしおりやホームページの整備など、保護者への情報開示に努めるとともに、関わりの難しい保護者への関わり方など、保護者対応マニュアルを整備した。

(2) 個別対応職員の配置

○タイムアウトルームを活用し、ホームの生活に馴染めない児童や、暴言・暴力をしてしまう児童のケアを実施した。

(3) 基幹的職員の配置（スーパーバイザー）

○複数のホームに1名、スーパーバイザーを配置し、職員へのスーパーヴァイズを行うと同時に、児童への権利侵害が決して起きないように、取り組んだ。

(4) 心理療法担当職員の配置（臨床心理士）

○養育者からの虐待体験など、心に深い傷を負っている児童や、良好な対人関係構築が苦手な児童などを中心に、心理療法（プレイセラピー）を実施した。

(5) 医療的ケア職員の配置（看護師）

○医療的ケアが必要な児童へのケア、また、施設全体の健康管理を行う者として、医療的ケア職員を配置した。今年度の取り組みとしては、看護師日誌の整備、児童の通院状況の把握など、昨年度に比べて、より一層、児童の健康状態把握に努めた。

(6) 里親支援専門相談員の配置（社会福祉士）

○今年度、新たに配置された職種である。里親認定前研修施設実習の受け入れや、奈良県里親会各種イベントの参加、天理教奈良教区里親会の参加、県内里親家庭の支援（家庭訪問等）、里親情報交換会「おしゃべり広場」の開催、奈良県里親支援専門相談員連絡会の開催及び季刊誌「里親支援なら」の発刊、里親委託等推進委員会の出席及び児童相談所との連携、県内各施設への里親支援専門相談員としての挨拶回り、里親支援関連研修の参加、養徳院職員に対する里親啓発研修の実施など、積極的に里親支援関連業務を行った。

6. 小規模化の推進

(1) 小規模グループケア事業の推進（2ヶ所）

○より小規模な単位で、家庭的な処遇を取り組む上から、全学童ホームに男性職員を配置した。また、昨年度に引き続き、1月の内、2回の完全調理日を設定し、小規模単位での食育の展開を図った。

(2) 地域小規模児童養護施設の設置（1ヶ所）

○グループホーム三昧田の内、一か所を地域小規模児童養護施設として申請した。地域に展開する、小規模な施設単位として、住み込み職員を中心に、処遇の質の向上に努めた。

7. 権利擁護 の推進

(1) 権利についての説明

○年度始めに児童相談所よりケースワーカーを招き、「権利ノート」の配布および説明会を実施していただいた。また、院内掲示板や各所に「児童の権利」に関する掲示物を張り出し、権利についての理解ができるよう、取り組んだ。

(2) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境

○前述の通り、意見箱の設置、ホームミーティングの実施など、子どもが意見や苦情を述べやすい環境を作ることに取り組んだ。

(3) 被措置児童等虐待対応

○権利擁護の取り組みに関する冊子を作成し、その中で、被措置児童等虐待が発生した際の対応マニュアルや、未然に防ぐための方法を記載した。

(4) 他者の尊重

○毎年恒例のふれあい広場や、各種ボランティア受入、海外（モンゴル）との交流イベントなど、様々な方々とふれあう機会を設け、他者を尊重できる心を養うことに努めた。

8. 今年度の総括

(1) 院内活動及び児童個々における各種成果

- ①学校年間皆出席児童14名
- ②夏のこどもおぢばがえり 鼓笛オンパレード 銀賞受賞
- ③近畿児童養護施設野球大会ベスト4
- ④わんぱく相撲天理場所 優勝兼全国大会出場権獲得

(2) 環境整備

- ①昼全ホーム交換
- ②流し台(シンク)全ホーム交換
- ③職員居室改修(担当保育士住み込み部屋)
- ④防犯カメラ設置(院内8か所)
- ⑤ファミリーホーム開設準備

(3) 福祉サービス第三者評価受審

- ①評価機関：大阪府社会福祉協議会・第三者評価センター
- ②訪問調査：1回目…平成25年9月19・20日、2回目…平成26年2月17日
- ③主な見直し項目(作成資料)：
 - ・天理養徳院入所のしおり、権利擁護の取り組みマニュアル、アフターケア記録、事故発生記録、苦情受付表、保護者用アンケート用紙、児童身だしなみチェック表、ホームページ、事業計画等

以上

I. 事業目的

なごみでは、社会福祉法人天理における運営方針に基づき、就学中の障がい児に対して「放課後等デイサービス」「児童短期入所事業」を行い、療育を通して児童の自立を促進すると共に、保護者・家族の生活や就労を支援することを目的としている。

II. 基本姿勢

- ① 下校後の児童がくつろげる場・楽しめる場を提供する。
- ② 1人1人の児童の持つ障がいの傾向や重さを理解し対応する。
- ③ 療育を通して個人生活の向上、集団の中での育ち合いを育む。
- ④ 保護者、家族が心豊かに暮らせるよう、必要なとき必要な支援の提供ができる場を目指す。
- ⑤ 事業の実施に当たり、都道府県、各市町村、及び福祉関係機関、児童福祉施設などと連絡調整を行い、児童の生活の質の向上につながるよう努める。

III. 事業内容

児童福祉法に規定されている、発達支援事業の「放課後等デイサービス」及び障害者総合支援法における「児童短期入所」を行い実施した。

① 開所日時等

「放課後等デイサービス 10時～18時」「短期入所 18時～翌10時」
 「夏季休業 8月12日～16日」「年末年始休業 12月28日～1月3日」

② 定員

「放課後等デイサービス 10名」「短期入所 3名」

③ 生活日課

日 課		
放課後等デイサービス	時間	短期入所
	7:00	起床
	7:30	朝食
	8:25	登校（平日）
		自由時間（休日）
来所（休日）	10:00	※10時～18時は
自由時間		デイサービスを利用。
昼食	12:00	
自由時間		

スクールバスで来所 (水曜日及び一部の低学年 他日は 15:40 来所に合わせ て時間調整する。)	13:40	
全体活動	14:00	
おやつ	15:00	
自由時間		
お迎え	18:00	夕食
	19:00	入浴
		自由時間
	21:00	就寝

Ⅲ. 取り組み

(1) 利用までの順序

① 受付

各市町村において、通所給付費、介護給付費等支給決定を受けた障がい児の保護者(以下、利用者)が、当事業所受付担当者に電話等での契約申込みにより受付。

② 事前面接

初回利用以前に、当該児童及び保護者に対して事前面接を行い、必要な事項を聴取し、適切なサービスが行えるようにした。

③ 契約

当事業所におけるサービスの内容を説明し、利用者の支給内容の確認を行い、契約を行った。今年度の新規契約者数は1名。又、卒業により3月末日をもって契約終了となった児童が5名おり、総契約者数は52名となった。

④ 利用受付

利用受付は利用希望日の属する月の前月、1日より開始。移送は必ず保護者が行う。(ただし、養護学校スクールバスなどにより児童の安全が確保される場合は、この限りではない)

(2) 計画の作成

① 個別支援計画

契約が成立した保護者ととともに学校その他の関係機関とも連携し、支援計画(ケアプラン)を作成。利用当日の終了時には、行った療育やその状態について記した記録(利用記録)を作成し、保護者に手渡した。利用時の状況について当所にも記録を残し、中間期及び年度末にケース会議を行い、モニタリング・年度末総括を保護者に確認していただいた。

年二回、全員の子どものケース会議をもつことから、子ども各々の好み・苦手・得意などの実態把握ができ、日々の対応に共通意識をもってあたり、それを生かすことができた。

② 活動計画

「遊び・文化活動・運動・生活などの支援を通じて、子どもの成長発達を促す」を目的とし、子ども達が楽しんで参加できるよう工夫した。

○ 集団活動として

運動遊び、ことば遊び、リズム遊び、製作遊び、散歩、クッキング、プール遊び、入浴指導、買い物

【外部講師を迎えて】

天理市お話の会より本読み、絵本読みサークル「われもこう」より本読み、土佐先生のリトミック、井上先生の身体表現、辰巳先生の音楽療法、少年会の方々と遊ぶ

【出掛けて参加】

「あおぞら」の運動遊び、和太鼓交流会

※ 活動内容詳細は別紙①を参照。

○ 身辺自立の指導。

○ 自由に選んで遊ぶ遊びを育てる。

月ごとに、また日々活動プログラムを作成し、利用受付までに保護者に配布している。利用者が異なるので、それに合わせて日案を作成し、報告書を作成している。

(3)連携

① 保護者懇談会の開催

今年度は新たな試みとして、日々の療育活動の報告に加えて、外部講師の辰巳先生に音楽療法の様子と成果について講演いただいた。そして、そのあと給食試食会を行い、和気あいあいの中、情報交換をしながらおいしく食べすすめることができた。保護者からも喜びの感想をいただいた。

② 「なごみだより」の発刊

年3回、日々の子どもの姿や活動の紹介など「なごみだより」として、保護者、又は関係機関に配布し、なごみへの理解を深めた。

③ 利用者からの相談、苦情処理に関する業務

常に児童の心身の状況や家庭環境などの把握に努め、必要な助言などを行った。また、天理養徳院に設置されている苦情解決の窓口、担当者などを利用者に紹介すると共に、意見箱を設置して権利擁護に努めた。

④ 関係機関との連携

事業を円滑に行う為に、二階堂養護学校、各特別支援学級、各市町村の相談支援センター等の関係機関との連絡を密にし、連携を深めることができた。

(4)研修

職員の資質向上を目的として、事業所内外における研修に参加した。

事業所外研修		
日 程	内 容	人数
4月6日	発達障害のある子どもたちへの支援	2名
8月6日	二階堂養護学校教材市場	1名
10月19日	ディアー研修	1名
11月14日 ～15日	平成25年度 奈良県心身障害者施設連盟県外研修	1名
11月25日	平成25年度 奈良県心身障害者施設連盟研修会	1名
1月12日	障害児地域療育推進会議	3名
1月17日	児童発達支援管理責任者研修共通講座	1名
1月22日	第16回リハセンター公開講座	1名
2月10日 18日	虐待研修	1名
2月13日	子育て支援会議	2名
3月1日	障害児地域療育推進会議	1名
3月1日 ～2日	PECS（ペクス）研修会	2名
3月13日	ディアー研修	1名

事業所内研修		
日 程	内 容	
7月18日	リハセン「子ども地域支援事業」作業療法士訪問相談	
10月30日	リハセン「子ども地域支援事業」作業療法士訪問講義	
12月19日	こども支援センターもちつもたれつ見学研修会	
1月16日	子ども発達支援センター青空（そら）見学研修会	
2月17日	ディアー見学研修会	
3月5日 12日	天理市療育教室 杉の子学級見学	
3月14日	大津市東部子ども療育センター見学研修会	
3月25日	仔鹿園児童発達支援ばんび見学研修会	
3月26日	子ども支援センターあすなろ見学研修会	

(5) その他の業務

① 利用者負担額などの徴収事務

通所給付費・介護給付費に係る利用者負担額及び食費、活動費などの実費を利用者より徴収した。又、当該一月に定められた利用者負担上限月額を超えないように、他の事業所との上限管理調整の事務を行った。

② 通所給付費・介護給付費請求事務

利用した翌月 10 日に各市町村へ利用費の請求を行い、利用費を代理受領した。(原則として請求した月の月末まで)。

③ 事業統計の作成

年間利用状況を統計処理することで、利用者のニーズや事業効果を正確に把握することができた。(別紙②参照)

④ 広報

各市町村や関係機関窓口を通じて事業の概要を公表し、利便性の向上を図った。また、社会福祉法人天理のホームページ内になごみの紹介ページを設置し、個人情報の保護から、閲覧にパスワードを必要とする利用者専用ブログも開設した。ブログでは日頃の子ども達や活動の様子を、写真を用いて紹介し、利用者の方に大変喜んでいただいた。

IV. 設備・職員

事務室 (1) 居室 (4) 食堂 (1) 浴室・脱衣室 (各 1) トイレ (3)
管理者 (1名) 介護福祉士 (1名) 保育士 (2名) 生活支援員 (1名) 非常勤 (2名)

V. 総括

事業の成果

(1) 療育活動について

子どもたちの姿

全体的になごみでの過ごし方にも慣れ、笑顔が多く見られるようになり、なごやかな雰囲気漂うようになっている。活動面では、繰り返し行ううちに意欲やスキルが増し、集中する時間も長くなった。そして人前に立つことや交替がスムーズに行えるようになったことなど、成長を感じている。

外部講師を迎えての活動は人気があり、今年度より月 2 回と回数を増やすことにした。その結果、繰り返しの活動の中に少し難易度の高いものが入っても、それに挑戦していこうとする前向きな姿が見られるようになっている。間隔をあげずの積み重ねの大切さを感じている。

また、集団活動以外の個別の自由時間においても、集団で遊んだことをもとに遊びになげたり、自分からおもちゃを選んでじっくり遊ぶ姿もでてきて、ビデオを見る時間が大幅に減ってきた。活動や遊びを楽しむ中で、認められる経験を多く持つことを通して、食事やトイレなどの生活面での課題をクリアする子が多くなり、それが本人たちの喜びにつながっている。

子どもたちの楽しそうな顔、真剣に集中している顔などを見ることから職員も力を得て、一層頑張ろうと前向きな姿勢になっている。

(2) 短期入所について

基本的には緊急のケース以外は、日々の関わりの中で職員とある程度関係が持てるよう

になってからの受け入れとしている。最近では、レスパイトや生活訓練だけでなく「お楽しみ」「ごほうび」といった形での利用もあり、利用希望の内容にも変化が見られる。子どもたちは、親と離れて家以外の場所で宿泊し、入浴・食事・睡眠といった生活に密着した体験を重ねることで、生活の力を育んでいる。初めての宿泊に不安で涙目の子どもが、一夜明けてたくましく元気に登校バスに乗り込む姿を見て、職員は勇気をもらう。

(3)環境整備

① 居室の仕切り壁増設

スプリンクラーの影響で天井から45センチ開いていた居室の仕切り壁を、スプリンクラーが可動する為に必要なギリギリの範囲である15センチまで増設した。壁の上に登ったり、間から物を投げたり、隣の居室が気になり落ち着いて過ごせなかった子どもたちも、落ち着いて生活、また療育活動に集中して取り組めるようになった。増設した部分には可愛らしい絵を書き入れ、子どもの施設として閉塞感のない雰囲気も作り上げることができた。

② 居室1へ玩具棚設置

居室1へ特注の玩具棚を設置し、居室3の棚から運ばなくても、余暇の時間に自由に玩具を使用できるようになった。特注の理由としては、はめ込み式の扉にしたことで、普段は手にしやすいように開放してあり、今まで玩具に興味を持たなかった子どもも、自分から取りに行く姿が見られるようになってきた。活動の時間は扉をはめ込むことで使用できない時間であるということ、視覚的にもわかりやすく示して効果が上がっていた。

③ 食堂改装工事

短期入所室として使用していた509号室を食堂に改装した。これにより、以前はなごみの仕切りを越えて職員寮の食堂を使用しなければならなかったが、枠内に生活スペースを収めることができるようになり、より効率的に動けるようになった。

(4)安全対策・防災計画

① 防犯カメラの設置

不審者の侵入に対する危機管理の上から、防犯カメラを養徳院と共同で設置した。法人門、なごみの玄関、非常口など出入口を撮影することで、不審者のみならず、万が一、子どもの飛び出し事故があった場合にも活用できると見込まれている。

② 防災マニュアルの作成

防災に対する心構え、日頃の備え、自衛消防組織、災害発生時の対応、消防用設備の説明などをマニュアル化した。特に対応については一般的なものではなく、なごみに適切な方法を検討している。事務所に火災表示機の設置や、居室ごと分かれていた鍵も統一して、緊急時には慌てることなく迅速に行動できるように対応した。

(1) 事業の成果

今年度は、天理市、奈良市、をはじめとする県内 16 市町村及び県外在住の児童及び保護者に対して、その相談に応じ、助言や指導を行った。その際には、こども家庭相談センター等の児童福祉関係機関をはじめ、福祉、教育、保健、医療等の各機関との連絡調整を総合的に行い、これらの地域の児童、家庭の福祉の向上に資することができた。

(2) 事業内容

1. 地域からの相談に応じる事業

① 開所時間

- ア. 平日、日曜日とも午前 10 時～午後 7 時（土曜日休業）。
- イ. 尚、緊急時に備えて、公用の携帯電話をセンター職員が所持。

② 援助方法

ア. 相談受付

- ・来所、電話、ファックス、電子メール等による受付の後、来所、訪問日時の設定。
受理件数は計 206 件（前年度は 217 件 参考資料「第 1 経路別受付」「第 2 相談種類別処理」参照）

イ. 受理・処遇会議（2 週 1 回）

- ・受付されたケースについて、受理の合否、援助計画の策定及び処遇の再評価等を行う。

ウ. 処遇

- ・助言指導、継続指導、他機関あつせん、児相への通告連絡等の処遇を選択し、調査・社会診断指導、心理診断指導、心理療法等を行う。計 2381 回（前年度は 2882 回 参考資料「第 5 種類別処理」を参照）

エ. 記録

- ・下記の記録等を作成し、保管する。
- ・児童台帳（パソコン管理）、児童記録票（表紙、経過）、経過一覧、援助計画、診断所見（社会診断、心理診断）、業務日誌等。

2. 児童相談所からの受託による指導

① 開所時間等は（1. 地域からの相談に応じる事業）と同様。

- ・今年度については 4 件（前年度は 6 件）。

② 援助方法

- ア. 受理…児童相談所より「指導措置決定通知書」の受理。円滑な委託を行う。
- イ. 受理・処遇会議…援助計画の策定
- ウ. 処遇…主に来所、訪問等による継続指導を行い、「指導状況報告書」を児童相談所に提出する。措置の解除が適当と受理・処遇会議で判断された場

合には「指導措置解除申請」を児童相談所に提出する。

3. 関係機関との連携・連絡調整

○ 連絡会議等

ア. 家庭支援連絡会議

- ・天理市要保護児童対策地域協議会の運営・協議に協力する他、各々の機関が主催する会議に積極的に参加し、連携を深めた。

イ. こども家庭相談センター

- ・各地域担当児童福祉司との地域別ケース会議を行い、連携の強化を図る。

ウ. 専門援助講座等の開催

- ・毎年度、2回をめぐりに、地域関係機関と共に学び合い、連携を深めることを目的として講座等を実施している。

今年度1回目は、新規事業の「親子広場ふりー」開設記念の特別イベントとして、親子で集える行事を企画した。また、2回目は、奈良県の取り組みとしては初めてとなる RIFCAR（リフカー）研修を行った。

エ.

○ 県内の研修会・会議等（個々の検討会・ケース会議や訪問等は除く）

- ・天理市要保護児童対策地域協議会 代表者・実務者会議等
(4/26、5/17、8/16、11/15、H26・2/21)
- ・奈良県子ども・若者支援機関研修 (6/3、9/5、10/4)
- ・天理市就学指導委員研修会 (6/27、7/11、11/14)
- ・天理市就学指導委員会
(8/20、8/29、10/3、10/8、10/17、10/24、10/29、12/5、12/7)
- ・天理市子ども・若者支援地域協議会設置モデル事業 代表者会議
(6/28、9/5)
- ・天理市ユースアドバイザー定例会議（実務担当者会議）
(7/18、8/22、10/8、11/5、12/9、H26・1/16、2/4)
- ・天理市ユースアドバイザー養成講座
(9/26、10/29、11/28、12/20、H26・2/18)
- ・奈良県第1回児童福祉専門援助講座 (9/25)
- ・子育て支援サークル野の花ほっとスペース 児童虐待防止講演会 (10/6)
- ・なら人権相談ネットワーク相談員研修会（後期）
(11/19、12/4、12/17)
- ・天理教布教部福祉課 天理教福祉セミナー (11/26)
- ・奈良県児童相談対応向上研修 CSP トレーナー養成講座
(H26・1/16、21、23)
- ・奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」第22回事例研究会 (H26・2/1)
- ・奈良県里親会研修会 (H26・2/6)
- ・天理市乳幼児子育て支援研修会 (H26・1/31、2/13)

○ 県外の研修会・会議等（個々の検討会・ケース会議や訪問等は除く）

- ・児童思春期心理療法セミナー（7/15、9/23、11/23）
- ・全国児童家庭支援センター協議会・研究協議会山形大会（10/3～4）
- ・全国児童家庭支援センター協議会・近畿地区会議（H26・2/13）
- ・社会福祉法人経営者協議会近畿ブロックセミナー和歌山大会（H26・2/25）

○ 巡回心理相談の実施

- ・心理相談員が定期的に月に一度、天理教教庁託児所（計12回）、めばえ託児所（計12回）を巡回訪問し、乳幼児の発育等の経過観察を行い、担当保育士等職員へのコンサルテーション等を行った。

○ 当センター受け入れの見学・研修会等

- ・天理市保育サポーター養成講座（5/30）
- ・奈良県精神保健福祉センターこころのホットライン電話相談員研修（6/4）
- ・天理教布教部福祉課 第1回社会福祉学生研修会（8/18）
- ・奈良県中央こども家庭相談センター 児童福祉専攻学生研修（9/5）
- ・天理看護学院 精神看護学実習（12/16）
- ・天理市学童保育連絡協議会 保護者・指導員共に学ぶ研修会（H26・2/16）

○ その他の事業・活動（派遣依頼を受けての講演・発表等を含む）

- ・関西学研医療福祉学院 介護福祉学科研修（5/27）
- ・大阪府立緑風冠高校 福祉コース研修（6/15）
- ・オレンジリボンキャンペーン街頭啓発活動（11/8）
- ・子育て支援サークル 野の花ほっとスペース 児童虐待防止ビデオ研修会（11/23）
- ・児童虐待防止啓発事業・天理教保育士育成白梅寮生 研修（12/5、H26・1/23）
- ・奈良県家庭児童相談員連絡協議会 第3回研修会（12/19）

以上のおお、各機関と情報交換や事例の検討を行い連携の強化や資質の向上を図った。

4. 本体施設との連携

- ① 天理養徳院職員とは、合同の会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースがあるので、常にカンファレンス等において連携を図っている。
- ② 緊急一時保護

センターが受理した事例の一時保護委託は、今年度はなかったが、本体施設にて委託による緊急一時保護が実施されているため、中央こども家庭相談センターとの協力関係を維持している。

5. 研修

- ・各種団体が主催する研修会に参加し、援助技術の自主研鑽に努める。(参考資料「第9」を参照)

6. 広報活動

① パンフレット

- ・各市町村児童福祉担当課窓口、保健センター、児童相談所等にて配布。その他、医療機関などへもチラシの配布を依頼する。

② インターネットホームページの運営、管理 <http://www1.ocn.ne.jp/~tenri/>

(3) 年間行事等実施状況

1. 受理・処遇会議 2週間に1回開催。

2. 地域別連絡会議

各地域担当児童福祉司と情報交換を行い、連携を強化し、指導委託などに関して協議を行い共通認識を得る。

3. 広場型子育て支援事業の実施

○ 今年度からの新規事業として

・趣 旨

核家族化がすすむと同時に、地域とのつながりが希薄になっている現状の中で、親同士の交流を上手に取れず、子育ての情報や援助を受けることができない「孤立した状態」の親が多くなってきている。そこで、気楽に親子で集える場所を提供することによって、親と子どもだけで絶えず一緒にいる「密室状態の家」から出て、親同士が交流し、他の親や他の子どもを見ることによって、少しでも子育てにおいて気づき合い、学び合ってもらいたい。また、これまでの相談援助のノウハウを生かして、親子関係を見ながらの直接的なアドバイスもできると考えている。

◎ 事業名称 「親子広場ふりー」

- ・実施日時 定期的に週に一回実施する。(毎水曜日 10:00~12:00)
- ・場 所 児童家庭支援センターてんり 研修棟研修室1 (地域交流室)
- ・対象年齢 生後4か月の乳幼児から小学校低学年児童まで。

※ 今年度は、1回目を5月8日（水）に行ってから、計44回開催した。

第2週と第4週には、「プチイベント日」として取り組んだ。第2週は、幼児を対象にして「絵本の読み聞かせ」を中心に活動している「われもこう」さんに依頼した。第4週は、当センター職員が時節に合わせたもの（ハロウィン、クリスマス、お年玉、節分、ひな祭り など）を実施した。しかし、広報が不十分だったため、参加人数は少なかった。実人数は39名で、延べ総数は129名。利用者はリピーターが多かった。次年度に向けて、広報など改善していきたいと考えている。

4. 専門援助講座

○ 第21回（平成25年度 第1回）「専門援助講座」

- ・日 時 平成25年10月16日（水） 10:00 受付、10:30～12:00
- ・場 所 社会福祉法人天理 講堂
- ・主 催 児童家庭支援センターてんり
- ・内 容 『親子でリズム遊び』
- ・講 師 音楽療法士
中谷 千恵美 氏（奈良ミュージック・ケア研究会リンドン代表）
- ・参加人数 幼児とその保護者 計32名。

○ 第22回（平成25年度 第2回）「専門援助講座」

- ・日 時 平26年3月16日（日） 8:30 受付、9:00～18:00
- ・場 所 社会福祉法人天理 研修棟研修室2～4
- ・主 催 児童家庭支援センターてんり
- ・共 催 児童家庭支援センターあすか
NPO 法人 MC サポートセンターみつくみえ
子育て支援サークル野の花ほっとスペース
- ・後 援 奈良県、天理市、天理市教育委員会
奈良県児童福祉施設連盟、CAP 西大和
奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」
- ・内 容 性虐待初期対応 RIFCAR（リフカー）研修
- ・講演演題 『子どもの性虐待の理解と初期対応
—話の聴き取り方を学ぶ—』
- ・講 師（トレーナー）
松岡 典子 氏（NPO 法人 MC サポートセンターみつくみえ代表）
草間 真由美 氏（NPO 法人 子どもの虐待防止ネット・にいがた代表）
廣川 真美 氏（NPO 法人 子ども虐待防止みやぎきの会会員）

・参加人数 福祉・教育・保健等関係機関職員 計 47 名。

5. 里親への支援・研修会開催

○ 里親情報交換会「おしゃべり広場」

(H25・4/11、5/9、6/13、7/11、8/1、9/12、10/10、11/14、12/12、
H26・1/9、2/13、3/13)

奈良県の里親関連事業の一つとして開催された。里親同士の自発的な情報交換の場で、内容は、子育て全般の悩みから里親としての心の持ち様や行政的な手続きのことまで、幅広いものであった。また、里親会の行事等について話し合われた。今年度は、4月より毎月1回(原則第2木曜日午前中)、年12回が計画され、実施された。

この事業は、平成19年度より行われているもので、奈良県里親会が主催してきた。しかし、今年度より奈良県から本体施設の児童養護施設天理養徳院に「里親支援専門相談員」の設置が認められたことにより、主催者が天理養徳院となった。当センターは、その「里親支援専門相談員」と連携・協力して取り組んだ。

○ 「里親ネットなら」会議

(H25・12/10、H26・1/30、2/28、3/20)

「里親ネットなら」は、奈良県里親会の中に、同会の目的や事業をより円滑により具体的に推進するために設けられた部会である。当センターは、会場提供も含めて支援することとなった。

次年度からは、定期的に毎月第3木曜日の開催が予定されている。

1. 事業目的

児童養護施設天理教三重互助園は社会福祉法人天理の基本理念に基づき、永年積み上げてきた児童養護実践を活かし、養護を要する児童に対し、正常な社会人として自立した生活を送ることができるよう援助をすることを目的とする。

事情あって家庭を離れざるを得なかった子どもの深い悲しみや挫折感を理解し、虐待などの不適切な環境の中で受けた心身の傷を、宗教的な和気に満ちた雰囲気の中で「朝起き、正直、働き」を基本信条として、生活や学習の指導、更には進路指導も重視しながら充実した養護、育成を進めてきた。

養護における職員の心得

“人の子を預かって育ててやるほどの大きな助けはない”（教祖伝逸話編）

“人の子もわが子もおなじころもておゝしたててよこの道の人”（初代真柱様御製）

との思召しを胸に“真心の献身”の日々を目標に努めている。

2. 施設の現状

子どもは、家庭で満ち足りた親の愛情の中で育てられることが望ましいといわれているが、今日の児童養護施設に入所する子どもたちを見ると、養育上の問題として親・家族・血縁関係・養育環境など多くの物心両面にわたる悪しき要因が幾重にもなって、一人ひとりの子どもの成長発達に影響し、子ども達の生活に大きくし掛かってきていることが問題となっている。

その中であって、虐待を受けた子どもの入所が70%であることは驚きの実態である。

ここに、過去より培ってきた養護の実践を見直し、子どもとどのように接するか、そしてどのようにその子の自立を促し、また、その自立のプロセスとして、現在何が不足し障害になっているのかの課題に対して、自立支援計画に基づいての目標を設定し、天理教三重互助園という名の冠に由来するところの精神（親心）をもって、日々の生活を通して子どもを励まし、支援・援助していくことを目指す。この目的を達成するために、理論に基づいた「対人援助技術の活用(コモンセンス・ペアレンティング)や暴力防止教育プログラム(セカンドステップ)」の実践と応用を通して研修を深め、養護の上に積極的な活用を目指す。

また、平成23年7月に厚生労働省よりうちだされた「社会的養護の課題と将来像」はその具体的実践を目指して進行中である。狙いは現在営まれている児童養護の大舎、中舎制を縮小して、家庭的養護の促進に重点を移し、里親やファミリー制度の充実を図るというものである。

互助園もこの改革は避けて通れず、将来的には地域小規模の養育体制を新設するとともに本体施設は児童家庭支援センター(里親支援機関)を本務とする地域の里親やファミリーホームの養護支援の拠点の役割を果たすことができる5年区切りの、中・長期の計画を策定してきた。(資料添付)

3. 児童グループ構成と担当体制

定員	棟・グループ		対象児童	年間予想人員	
30名	つきの家		男子中高生	10名	20名
	たいようの家	たんぼぼグループ	女子中高生	10名	
		ひまわりグループ	幼児小学生	10名	

担当体制

○つきの家は小舎制で家庭的な雰囲気の中、男子中高生を中心としたグループを指導員2名保育士2名が担当する。中学生は進学、高校生は就職へ向けて養育の重点を置く。中学生は学習塾の活用を、高校生にはアルバイトの奨励を促す。

○たいようの家は中舎制とし、2階のたんぼぼグループは女子中高生が中心のグループ、1階のひまわりグループは幼児、小学生男女の住まいとする。担当を決めながらもスタッフの関係で保育士4名と指導員1名にて運営する。女子中高生については養護の重点は男子中高生と同じくする。さらにひまわりグループについては和やかなあたたかさの雰囲気を重視する。

4. 運営活動報告

◎ 概評

年間を通じて入所児童数は30の定員を満たして安定するとともに安全を確保し安心感の中に生活するという最も重要な施設の目的に対し、男子棟・女子棟共に年長児童の自覚あるリードによって悪しき支配関係もほとんどなく、また日課の励行とルール遵守の精神は健康的で非常に順調な1年であった。

このためか施設外における非行行為は万引事件を一件数えるだけの少なさであり、児童の自覚ある行動に感謝である。ただ、中途入所の高1女生徒（性虐待にて措置）の了解不可能な準強姦被害事件には女生徒を守り切れなかった悔いは大きかった。

また、衣食住に対する不満もほとんど聞かれず、職員との信頼関係も安定していて養育向上への成果に恵まれた1年であった。

以下、第三者評価事項に沿って年間の実状を報告させていただくこととする。

(1) 養育支援

全職員がコモンセンスペアレンティング（以下 CSP）やセカンドステップ（以下 SS）の専門性をフルに活用して、児童が表出する言葉や姿から一人ひとりの持味やまた課題を把握し、課題には本人との話し合いの上、幾つかの課題を期限を仕切ってその達成の日常の意識化を図る手法は、小学生と共に中高生年齢層にも効果をもたらしている。

◇ 食生活

(a) 児童が最も幸せを感じる大切な日課、満足感の中で語り合いする楽しさ等は、児童の心を豊かにする。食事・食卓の重要性は身体づくり・心づくり・生命の戴きから感謝を学び、マナーや心遣いから社会性を養う。更に、見て、匂いをかいで、味わって、語り合って人間性を育てることなど食事・食卓の重要性は強調し過ぎることはない。

- (b) こうした食の重要性に鑑み、栄養士、調理士共同による心のこもった食事は季節の食材による献立と、誕生日の祝いごとにリクエストを受けての特別メニューを全員に供して満足度を与えてきたことは、施設の安全・安心の形成の上にもその効果は小さくなかった。

◇ 衣生活

措置費よりの衣服費は半年に1回4月、10月に年齢に応じて出費額を定めてそれぞれの季節に備えている。購入に当たってはそれぞれ担当者が児童の好みを取り入れて、楽しみながら購入し自立後の役立ちにも備えている。施設の子等は“いつもみすぼらしい”との学校や地域での悪い印象は昔のこととなっている。

◇ 住生活

- (a) 高校生は原則として個室利用させ、その他小学校高学年から中学生は一室2名、それ以下は数名ずつとしている。
- (b) 園舎は新築4年目とあってまだ清々しさを保っており児童も意識して丁寧に利用している。
- (c) また園内には年中草花を絶やさず、正面玄関の他2つの棟の玄関にも置いて児童の情操教育の一助としてきた。また、夏野菜も数種を育てて生長を観察させ、収穫を体験して楽しんでいる。

◇ 健康と安全

- (a) 発達段階に応じて起床から就寝までの一日の生活を自立へ向けての大切な躰として、丁寧に習慣化へと導き、年齢を重ねながら健康に対する自己管理の大切さと必要な技術を習得させ、生涯に役立つ基本的習慣を確立させるようにしている。
- (b) こうした過程の中で必要に応じて医療機関での予防への対応、処置、指導を受けられるよう協力体制を構築、健康と安全に対しては万全の対応をとって事故のないよう万全を期してきた。

◇ 性に関する教育

- (a) 子どもの年齢発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう性について正しい性知識を得る機会を設けるについて、施設が県健康福祉部の保健士さんと共同で作成した年齢別、性別のカリキュラムを教材を通して一通りの勉強会を児童と共にしてきたが、児童にあっては異性との距離の取り方、プライベートゾーンの理解と良いタッチ、悪いタッチの区分等の学習から軽率な行為への戒めなど見るべき成果があった。
- (b) 職員は時々の研修の機会を持ち、性をタブー視せず、子どもの疑問や不安にこたえられる力量を培ってきた。

◇ 主体性、自律性を重視した日常生活

- (a) 主体性・自律性を育てて退所後の自立を安定させる能力として、年長児童を中心に児童会活動を活発に行い、各種行事の企画、運営を自立性を重んじて実践を強く促した。このため行事を経験する毎に反省を活かし役員を中心に会員の協力も積極的となり、達成感の喜びを全員で分かち合ったことは児童のまとまりと成長の上での効果は小さくなかった。
- (b) 小学生の教科外活動では各種のスポーツ(水泳・体操・合気道)教室と文化活動(習字・算盤)では学びの手応えを感じて積極的に参加、体力向上と技術の習得による自尊感情の回復にも大きく寄与した。

◇ 学習支援・進路支援・就労支援

- (a) 小学生の基礎学力対策として全児童への学習ボランティアによる週一回の指導に加え、パソコ

ンによる学習ソフトの活用及び登校前の読書タイムの励行で小学生全体に学習姿勢に良き効果をもたらした。

- (b) 中学生では学習塾の活用を促し、内2名にはレベルの高い塾指導をお願いするも、野球・サッカーとの両立を目指して耐えて頑張った。その内1名は学年120人中実力トップの学習力を保持した。
- (c) 高校生の就職については例年になく順調で全日制の1名は伊藤製油株式会社、2名の定時制は鳥羽グランドホテルと自衛隊入隊で社会人としてスタートさせた。いずれも学力的には心配であったが面接の印象に高評価？を得たことは施設における人間づくりの上で職員の励ましともなった。

◇ 行動上の問題及び問題状況への対応

- (a) CSP、SSの教育プログラムを養育の上に取り入れてから5年、職員もトレーナーとしての自信も備わるにつれ、児童は大きく変化してきた。(具体的なコミュニケーション、良い結果・悪い結果、効果的な誉め方、予防的教育法、問題行動を正す教育法、自分自身をコントロールする教育法、フォローアップ教育法)
- (b) 日課はほぼ順調、施設内ルールも頑張り表の利用によって正すことで乱れることもなく、暴力行為は許さないということも児童に徹底されてきた。
- (c) 施設の広場では児童や職員がサッカーや野球その他のスポーツに興じることで親睦が進み、施設では常に問題となる悪しき支配関係はほぼ心配はなく秩序が保たれていることは万事にわたって信頼関係が安定しているように判断される。
- (d) ただ、中途入所の高1女子の施設外での性被害に守りきれなかった苦悩が大きかったが、この児童が被害を受けた現場での判断の悪さには了解不可能の空しさを覚えた。

◇ 心理的ケア

臨床心理士が産休につき、臨時の心理士を配置していただき年度のケアを無地終えることができた。それぞれの児童の新しい発見もあって繋ぎの役目を果たしてくれたことに感謝した次第である。

◇ 家族の支援

- (a) 家族支援相談員をその専任として当たらせて、児童相談所と情報を共有し協議を行い、また市町との協議を通して運営に努めた。
- (b) 子どもと家族の関係づくりのために面会・外出、一時帰宅等を積極的に行い、学校行事等等への参加を働きかけた。
- (c) 家族との交流の乏しい子どもには週末里親をお願いし、家庭生活体験をさせてきた。ただ残念なことは親と子の心理を修復するための一緒に過ごせるような宿泊施設が整備されていないことが課題である。

(2) 自立支援計画・記録

年度初めの必須の事として、児童一人ひとりの自立支援計画を作成する。これは施設で児童を預かり育てるといってもっとも重要な目的を進めるための養育指針となるもので、子ども一人ひとりの人となりを十分に認識理解を深めた上ではじめて間違いのない日常の養育活動の基礎となるもの、グループで討議し、全体で再度観察評価して方針を定め、最後に施設長、主任の認定をもって児童相談所に送付し、一人ひとりの養育方針の決定とする。この年度も、年度の中ほどに点検手直しを

しながら児童の成長をご守護いただいた。

(3) 権利擁護

(a) 全養協倫理綱領、児童福祉法、児童憲章、三重県子ども条例、更に児童虐待の防止案に関する法律等に掲げられている理念を遵守する、を基本理念として子どもを尊重し、最善の利益のために尽力する。5月に出された全養協からの“施設における子どもの権利侵害根絶を目指しての緊急アピールを受け、権利擁護の理念の確認と侵害の恐れのある具体的な事例の研修を行い、施設での発生防止の確認をし合った。

(b) ライフストーリーワークの県内外の研修から児童にどう出生と生き立ちの真実を伝えていくか、子どもの権利の大きな課題として、各施設でも、いろいろ検討されているが、本園ではいち早く研修を重ね、誰にどの段階でどう伝えるかの話し合いを続けている。

入所に当たってはアセスメントを重視し、時間をかけて丁寧に、そして何よりも担当者との人間関係づくりの上から2泊3日を別棟にて仮住まいをして安全、安心な施設であることをできるだけ持たせて、入所からどの子も混乱せず生活に入って安定していた。

(4) 関係機関との連携と地域支援

(a) 施設の役割や機能を達成するため、児童相談所との連携を適切に遂行し、定期的な事例検討を通して子どもとその家族についての支援や問題解決への取組みを果たしてきた。

(b) 施設長が市の要対協での代表委員として参画し地域の課題を共有してきた。

(c) 幼・小・中・高・特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にして、子どもの個性を理解しつつその育成に努めてきた。特に小学校との間には施設での食事会や行事を通して友好を深め、子どもにとっても良好な影響を及ぼしてきた。

(d) 地域交流と地域支援については子ども達の学校での友達関係が良好であることから施設の行事のみならず、日頃から一般家庭の子ども達も多く施設に遊びに来ることも度々あることから校区内の保護者にも認められていること、喜ばせていただいている。また、町内行事も子どもの数が少なくなってきた時代だけに互助園の子等の参加には賑やかになること理解され喜ばれている。

(5) 職員の資質向上

(a) 職員の研修は担当係を中心に研修計画を作成、基幹的職員を中心に援助技術の向上を目指す。特に勤務年数を見定めて勤務経験に相応しい内容の研修を順次指名で参加させ、専門知識の技術を習得することで専門家としての意識の充実が図られるよう配慮して進めてきた。研修後の報告会は月に1度まとめて行い、資料等を提示してお互いに認識を高めてきた。

(b) 養育体制は年齢別・性別の3つのグループに分け、グループ毎のチームを作ってあらゆることを相談しながら進め、誰かが孤立して苦しむことの無いよう図ってきた。

(6) 施設の運営

(a) 法人や施設の運営理念を明文化、使命と役割を反映させ、施設の基本方針の実現に向けた中長期計画を職員全員による参画の下で会議や研修によって徹底し理解を深めた。その中で今後の基本的方針としての「児童養護施設運営指針」を重要課題と位置付け、5年・5年・5年計画の策定を県子ども課と共同して作成、平成27年度からのスタートとなった。(特記2を参照) この件

に関しては、法人本部と相談協議の上進めさせていただいてきた。

- (b) 施設長は自らの役割を明らかにし養育信念と職員との信頼のもとリードをとって施設の運営の上に程々の努力をしてきた。また、教育畑からの出身であったが異業種を力に養育支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組みに意を尽くした。運営については社会的養護の動向、福祉ニーズ、子どもの状況を職員と共に課題を共有し、改善への取組みを行ってきた。
- (c) 人事については養育支援の質の確保をすべく基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親専門相談員の専門職員の機能の活用に努めるとともに、法人との緊密な相談のもと職員体制に落ち度の無いよう進めてきた。
- (d) 施設実習では受入れの担当責任者を置き、マニュアルを提示して受入れの意義や方針を全職員が理解協力し、大学と連携しながら実習の成果が得られるようにはからい、6 大学 40 名の実習生に貴重な体験をさせた。なお、実習に先立っての一日、実習生への予備知識として CSP、SS 等の研修をさせて、現場での実習の役立ちとさせた。
- (e) 施設内の行事には地域の方々、学校の友達等と交流、理解を深める大切な行事となっている。年々参加人数も多くなるのが有難い。

(7) 児童養護に職務を持つ者としての信仰的な心構えと児童に対する信条教育

- (a) 乳幼児期は児童の心の発達にとって極めて重要な時期でもあるにかかわらず、不適切な家庭環境にて粗末に養育されたことで心の成長が最も深刻に阻害され、深く傷付いて施設に入所してくる。この為、多くの児童のその心にある人間不信は悲しみ、苦しみ、憎しみとなって本人自身が自覚するしないに関わらず、時には暴言暴力となって表れてくるのを思案する時、また卒園後の就職先での不安定な勤務状況を知らされるにつれ、職員は真心を尽くしながらも親神様、教祖におすがりする日々は避けて通れない、との思いから児童の信条教育の大切さと職員の成人は祈りと共にあることを思い知らされているところである。
- (b) 毎朝の遥拝と食事始めの「親神様、教祖、御霊様、いただきます」の唱和。
- (c) 毎夕 5:30 のおつとめ、鳴り物の勤め、誓いの三条の唱和、そしてひとこと話。
- (d) 教団行事である節会団参、こどもおぢばがえり、教区ひのきしん、全教一斉ひのきしん及び春の学生おぢばがえり等の参加。
- (e) 職員と児童による週末の神宮御幸通りの清掃ひのきしん。
- (f) 毎朝 9:20 からの職員による「お願いづとめ」の実施。

(8) 特記

(a) 第三者評価の受審

平成 24 年度より社会的養護関係施設に第三者評価の受審及びその結果の公表が義務付けられたことから、平成 25 年度に本施設もほぼ 1 年間をかけて 98 項目について、自己評価からグループ評価、更に全体評価を重ねて集約、そして 2 月、第三者評価事業団（百五経済研究所）の正式な評価審査を受ける。このことで過去 60 有余年に亘る施設が積み上げてきた施設の有り方、実状について善き事とともに改善の必要な事項も全職員にて点検、そして反省のもと、今後の施設運営と養護の質の向上を目指して、改革、改善に邁進させていただく機会となったこと、その効果絶大でありました。

之に、インターネットで公開されておりますので、その資料を添付します。

(b) 家庭的養護の課題と将来像への取組み

施設の小規模化と施設機能の地域分散化による家庭的養護の推進の国の通知を踏まえ、各施設において「家庭的養護推進計画」の策定を急ぐよう県のヒアリングが入ったことで法人本部との連携から本園の将来像として3期15年計画を進めてきた。5年毎の見直しも謳われているので修正の必要に迫られる事態も予想されるが、可能な限り計画を進め、他施設に先んじることで行政の信頼を高くすることが得策である。

◎ 概況

(1) 日課

○一日の生活

〈平日〉		〈土・日・祝日〉	
6:30	起床 洗面 清掃	7:00	起床 洗面 清掃
6:45	遙拝 朝食 登校準備		
7:30	集合	7:15	遙拝 朝食
7:40	児童登校	8:00	清掃
8:40	幼稚園児登園	8:30	学習 園内保育 スポ少・クラブ活動参加
12:00	昼食 (幼児午睡) 学童帰宅 課外学習 クラブ活動	12:00	昼食 (幼児午睡)
16:30	学習時間		
17:30	夕礼(参拝) 夕食	17:30	夕礼(参拝) 夕食
18:00	学習、児童会 入浴、洗濯 自由時間	18:00	入浴、洗濯 自由時間
21:00~	消灯(年齢に応じて異なる)	21:00~	消灯(年齢に応じて異なる)

(2) 行事

月	日	内容	主催	人数
4	4	春休み行事(いちご狩り)	互助園	34
5	3	GW行事(登山)	互助園	25
7	6	野球観戦	夢シート	12
	13	宮川花火大会	市社協	24
	25	海洋安全教室	中部小型船安全協会	23

	29～31	こどもおぢばがえり	互助園	25
8	6～7	御座白浜キャンプ	互助園	42
	9	お白石持ち（内宮）	倭町	10
	10～12	若狭キャンプ	こどもサポートネットあいち	6
	13	残園児童行事（スペイン村）	互助園	18
	18～19	八風キャンプ	日本福祉大レクリエーション部	18
	23～25	乗鞍キャンプ	こどもサポートネットあいち	9
	26～28	高校生交流会	三養協	3
	25～29	“ことな”の語り場キャンプ	ひなたぼっこ	2
	29	施設対抗スポーツ大会	三養協	
9	1	お白石持ち（外宮）	倭町	9
	14～15	木曾駒ヶ岳登山	こどもサポートネットあいち	8
10	19	にこにこ広場	互助園	126
12	7	お伊勢さんマラソン（ウォークの部）	伊勢市	
	28	お餅つき	互助園	23
1	1	正月行事	各棟	22
	7	お節会団参	互助園	
2	14～16	木曾福島スキー教室	こどもサポートネットあいち	10
3	3	木下大サーカス招待		
	8	にこにこ運動会	互助園	57
	10	児童会慰労（大阪）	児童会	8
	13	テーブルマナー	互助園	10
	15	送別会	互助園	43

※人数には引率者等の大人を含む

（3）入退所児童状況

①平成25年度 月別入退所児童数

区分/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	幼児							1						11
	小学生	2	2				1						2	
	中学生	1												
	高校生			1									1	
退所	幼児	2												10
	小学生												1	
	中学生						1						1	
	高校生				1							1	3	
	その他													

②入所児童内訳 (H26. 3. 31 現在)

	高校生	中学生	小学生	幼児	1・2歳	その他	合計
男	2	4	10	1	0	0	17
女	2	2	4	0	1	0	9
計	4	6	14	1	1	0	26

③年間措置児童数(各月初日在籍人数)

区分／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1・2歳児	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
幼児	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小学生	10	11	12	12	12	12	13	13	13	13	13	13
中学生	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
高校生	8	8	9	9	9	9	8	8	8	8	8	7
その他	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	29	28	30	29	29	29	29	30	30	30	30	29

④中学卒業生の進路状況

- ・進学 (1名)
- ・措置変更 (1名)

⑤高校卒業生の進路状況

- ・就職 (3名)

⑥受託先の状況 (H26. 3. 31 現在)

北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	紀州	その他	合計
6	8	13	0	0	0	27

⑦昭和 23 年開設以来の措置状況 (H26. 3. 31 現在)

	男	女	計
累計	232	146	378
昨年度までの累計	229	141	370
今年度取扱児童数	3	5	8

⑧一時保護・ショートステイ園利用児童数

区別／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一時保護	0	1	0	0	0	0	0	0	0	11	28	18	58
ショート	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	0	0	0	0	0	0	0	11	28	18	58

(4) 週末等里親事業

家庭生活体験事業の対象児3名が、長期休暇や週末に里親家庭で生活体験をした。

【25年度家庭生活体験事業】 延べ人数・・・14名

延べ日数・・・36日

(5) 会議・研修

◇会議

職員連絡会・ケース会議	4/11 5/9 6/13 7/17 8/ 9/12 10/10 11/8 12/12 1/9 2/13 3/13
ケアワーカー会議	職員連絡会の1週間前
南志児相合同連絡会	9/6 1/10 3/7

◇職員研修

月	日	主 催	参加者	内 容
4	17	あゆみの丘	山路主、竹田、御宮知、上西順	CSP ワークショップ
	20	ミキグループ	上西み	三健会プリント勉強会
5	17	SBI 子ども希望財団	御手洗	SBI ブロック研修
	17	三重県健康福祉部福祉監査課	笠井	社会福祉法人幹部研修会
	17	中勢児童相談所	谷川原、太田	ライフストーリーワーク
	17	三重県社会福祉協議会	谷川原	子どもの人生をつなぐ支援
	22	ミキグループ	上西み	三健会プリント勉強会
	25	天理教里親連盟	山路主、御宮知	CSP 勉強会
25~26	子どものための委員会	上西順、太田	セカンドステップ研修	
6	4~6	中部ブロック児童養護施設・乳児院研究協議会	園長、谷川原	岐阜大会
	12	児童相談センター	笠井	児童相談センター研修
	19	児童相談センター	笠井	児童相談センター研修
	20	天理教三重互助園	全職員	宝積ケースカンファレンス
	29~30	全国児童養護問題研究会	山路主	第42回全国大会愛知大会
	30	ミキグループ	上西み	三健会プリント勉強会
7	1~3	人間と性研究協議会全児養サークル	片山、太田	第13回全国春季セミナー
	10	三重県児童相談センター	御宮知、持山	CAP 児童養護施設プログラム職員向け研修
	11~12	三重県児童養護施設協会	御手洗	基幹的職員研修
	17	ミキグループ	上西み	三健会プリント勉強会
	19	天理教里親連盟	飯降、上西順	幼児版 CSP 研修
8	16	中勢児童相談所	谷川原、太田	ライフストーリーワーク
	17	ミキグループ	上西み	三健会プリント勉強会

9	8	チャイルドラインMIE ネットワーク	山路主、持山	アサーション講演会
	19	天理教三重互助園	全職員	宝積ケースカンファレンス
	19	伊勢保健所	上西み	給食施設管理者研修会
	20	三重県社会福祉協議会	上西順	スキルアップ研修
	20	中勢児童相談所	谷川原、太田	ライフストーリーワーク
	22	ミキグループ	上西み	三健会プリント勉強会
	22～23	子どものための委員会	片山	セカンドステップ研修
	24～26	西日本セミナー実行委員会	山路主、飯降	西日本セミナー
	26	被虐待児を養育する里親家庭の民間治療支援機関の研究グループ	笠井	里親支援専門相談員研修会
10	15～17	小舎制養育研究会	飯降	小舎制養育研究会
	18	中勢児童相談所	太田	ライフストーリーワーク
	24	三重県社会福祉法人経営者協議会	笠井	新会計基準移行研修
	24	ミキグループ	上西み	三健会プリント勉強会
	28	天理教施設連盟	園長	天理教施設連盟研修
11	14～15	天理教里親連盟	山路主、御手洗、上西順	CSP 学齢期版
	15	ミキグループ	上西み	三健会プリント勉強会
	28	天理教三重互助園	全職員	宝積ケースカンファレンス
	28	三重県児童相談センター家庭児童支援室	竹田	子どもの家族参加型支援研修会等
12	5～6	中部児童養護施設協議会	竹田	第31回中部児童養護施設指導職員研修会
	11	ミキグループ	上西み	三健会プリント勉強会
	11	三重県社会福祉法人経営者協議会	笠井	新会計基準移行研修
1	21～23	三重県児童養護施設協会	御手洗	基幹的職員研修
	22	ミキグループ	上西み	三健会プリント勉強会
2	19	ミキグループ	上西み	三健会プリント勉強会
	21	三重県社会福祉協議会	山路主、竹田	スキルアップ研修会
	24	三重県児童福祉施設(者)協議会	飯降	三児協管理職研修
	24	三重労働基準協会連合	竹田	衛生推進者養成講習
3	4	三重県教育委員会等	上西み	栄養改善大会
	16	センターてんり	片山	RIFCA 研修
	27	天理教里親連盟	笠井、持山、川久保、和手、瀧本	CSP 幼児版研修

(6) 実習及び研修受入

月	学 校 名	実日数	男子	女子	人数
6	高田短期大学	9	0	12	12
8	皇学館大学	10	0	2	2
	修文大学	10	0	2	2
9	名古屋市立大学	13	0	2	2
12	皇学館大学	10	0	2	2
2	愛知東邦大学	10	0	3	3
3	奈良保育学院(白梅寮)	10	0	3	3
	修文大学短期大学部	10	0	6	6
合計		82	0	32	32

1. 概況報告

平成 24 年度決算において、経常収支差額が相当額の赤字を計上したことを受け、本年度は、赤字を算出した人件費の根本的な見直しを図り、保育所施設設備への積立を行ったうえで、経常収支差額を黒字へと転化することが出来た。

また、保育士の人材不足は未だ解消の目途が立たないが、短時間保育補助を増やし、子どもに目の行き届いた保育を行っていく。

① 保育部門

本年度より実施しはじめた「赤ちゃんの駅」の利用は、少しずつではあるが、神奈川区全体を通して浸透し始めている様子である。当園においても、育児中の通行者の利用は数件あった。

また要配慮児については、年々増加しているため、引き続き東部療育センターとの連携を図りながら、対象となる児童への理解を深めていきたい。

② 給食部門

除去食の取扱いについては該当する園児の保護者と担当保育士、及び栄養士との話し合いにより最善の注意を払い、給食室内、保育士、栄養士等との連携を図り誤食の無いよう努めている。

また、年長児クラスを対象に、ソラマメやとうもろこしの皮むき、ゴーヤや胡瓜などの成長考察、そして給食として配膳されるハンバーガーや手巻き寿司などを実際に自分で作って食べてみるなどの体験を通じて幅広く食育活動に力を入れている。

2. 施設概要

- ・名 称：めばえ横浜保育園
- ・所 在 地：横浜市神奈川区白楽 6 番 8
- ・定 員：150 名
- ・敷 地 面 積：588.99 m²
- ・建物床面積：1,161.87 m²
- ・構 造：鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建
- ・運用開始日：昭和 39 年 6 月 1 日

3. 年齢別・月別園児数

月 年齢	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0 歳	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
1 歳	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	287
2 歳	31	31	31	31	31	30	30	30	30	30	30	29	364
3 歳	30	29	29	30	30	30	30	29	29	28	28	28	350
4 歳	30	30	30	30	30	30	30	29	29	29	29	29	355
5 歳	29	29	29	28	28	28	28	28	28	28	28	28	339
合計	149	149	149	149	149	148	148	146	146	145	145	144	1767

4. 平成 25 年度活動記録

月 日	活動内容	目標・成果	月 日	活動内容	目標・成果
4月1日	入園式・進級式	紹介・説明・交流	12月4日	生活発表会	各学年における表現活動
4月18日	おやさま誕生祭	教祖の誕生を祝う	12月20日	おもちつき	伝承行事
5月24日	春の遠足(こどもの国)	親同士の親睦をはかる	12月24日	クリスマス会	伝承行事
6月29日	お泊り保育(年長児)	子どもの自立を育む	2月3日	節分	伝承行事
6月30日			2月12日	作品展・お別れ遠足	思い出づくり
7月1日	プール開き	プールの遊び方を知る	3月3日	ひなまつり	伝承行事
9月2日	防災の日	避難誘導訓練	3月4日	お別れ会	思い出づくり
9月6日	敬老の集い	高齢者との交流	3月6日	入園説明会	新入園児向け説明会
10月5日	運動会	運動する喜び	3月15日	卒園式	終業を祝う
<p>【その他定例行事】</p> <p>・身体測定・避難訓練・お誕生会 ・歌唱指導(3歳～5歳児)(月2回) ・絵画指導(5歳児)(月3回)</p> <p>・英語で遊ぼう(5歳児)(月2回)</p>					

5. 特別保育事業

事業内容	25年度	
	実施日数	実施人数
一時保育事業	34日	2名
延長保育事業	246日	14名
障害児保育事業	139日	3名

6. 職員配置

(平成26年3月31日現在)

	基準	現員
園長	1	1
保育士	21	20
栄養士	1	2
調理師	2	2
事務員	1	1
嘱託医	1	1
保育補助	*****	14
合計	27	41

7. 研修報告

月	日	研 修 名	月	日	研 修 名
4	15	平成25年度第一回幼保小接続期研修会	11	18	発達障害研修
4	25	平成25年度保育福祉部会「第一回総会」	11	19	横浜市社会福祉大会(表彰式典)
5	23	施設長・保育士研修会	11	19	障害児保育基礎講座1
5	20	衛生管理講習会	11	19	根拠に基づく保育
5	29	保育実践講座Ⅲ つながり遊び	11	21	乳幼児保健研修
6	21	福祉サービス・第三者評価に関する説明会	11	22	第2期健康横浜2.1について
6	25	スクールゾーン対策協議会	11	25	保育実践講座4
7	1	救急法研修	11	26	子どもの人権
7	4	研究発表会 ～保育士の資質の向上に向けて～	12	2	乳幼児の病気と救急医療について
7	8	乳幼児ゆさぶられ症候群について	12	6	根拠に基づく研修
7	12	食物アレルギー講習会	12	25	朝ごはんレシピコンクール
7	16	横浜市幼児安全教育指導者研修会	12	2	乳幼児の病気と救急医療について
7	18	子ども・子育て支援新制度研修会	12	25	朝ごはんレシピコンクール
7	24	食物アレルギーの基礎知識と緊急時のエピソード対応	12	25	朝ごはんレシピコンクール
8	10	合同研究会一日目	1	9	アレルギー疾患に対する普及啓発講習会
8	11	合同研究会二日目	1	27	発達障害研修
8	12	合同研究会三日目	2	14	食物アレルギーとアナフィラキシー
9	25	乳幼児期のアレルギー対応			
10	18	食育講習会			
10	29	子育て支援の理解を深める			
10	31	平成25年度 幼・保合同研修口座			
11	1	根拠に基づく保育			

8. 一般事業・職員の活動等

事 項		
人 事	採 用	H25.4.1 保育士 1名
	退 職	H25.11.30 保育士 1名 H26.3.31 保育士 2名 調理員 1名
	異 動	H26.2.28 事務員 1名
見学 来園	<ul style="list-style-type: none"> ・保育学生(実習・就職希望者)による施設見学 ・次年度入所希望の保護者による見学 ・一時保育利用希望者による見学 	
体験学習	横浜市立菅田中学校 4名	
実習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・東京福祉大学 ・奈良保育学院 	